

小平市第三次みどりの基本計画進捗状況報告
(令和5年度実績)



(中央公園 うさぎ橋)

令和6(2024)年9月

小 平 市

1 計画の概要

(1) みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条[※]に基づき市町村が定める計画で、中長期的な視野に立って、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定するみどりとオープンスペースに関する総合的な計画です。

小平市のみどりの保全・整備や活用のあり方等に関し、概ね10年後を見通しつつ、目指すべきみどりの将来像とそれを実現するための各種取組の方針などを定めます。

※都市緑地法第4条（抜粋）

市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を定めることができる。

(2) みどりの基本計画の位置づけ

みどりの基本計画は、上位計画である「小平市長期総合計画」、関連計画である「小平市都市計画マスタープラン」、「小平市環境基本計画」、「小平市農業振興計画」さらには健康や子育て、保健・福祉、教育など各分野の個別計画を踏まえた計画です。また、東京都が定めた「東京が新たに進めるみどりの取組」などと整合を図っていきます。

(3) 計画期間

計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。ただし、社会や地域の情勢に大きな変化等があった場合、必要に応じて見直しを行います。

(4) 計画の進行管理

計画に基づき実施される施策・事業が効率的かつ効果的に実行されているかどうかを、PDCAサイクルにより検証します。本計画の計画期間は、令和12（2030）年度までですが、毎年、進捗状況を把握し、それに基づき事業内容の見直しを進めるとともに、5年後を目安として計画の中間見直しを行い、引き続き事業を推進します。

2 みどりの将来像

本計画では、みどりの保全、創出、維持管理、活用など様々な取組を通じて、市民とみどりをつなげながら、市民とみどりがともにいきいきと生きる・活きるまちを目指す、という意味で、みどりの将来像を「みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち」とします。

目標については、緑被率に「用水路等の水面が占める割合」と「公園内で樹木等の緑で覆われていない地面が占める割合」を加えたみどり率を29.6%に維持することを目標とします。

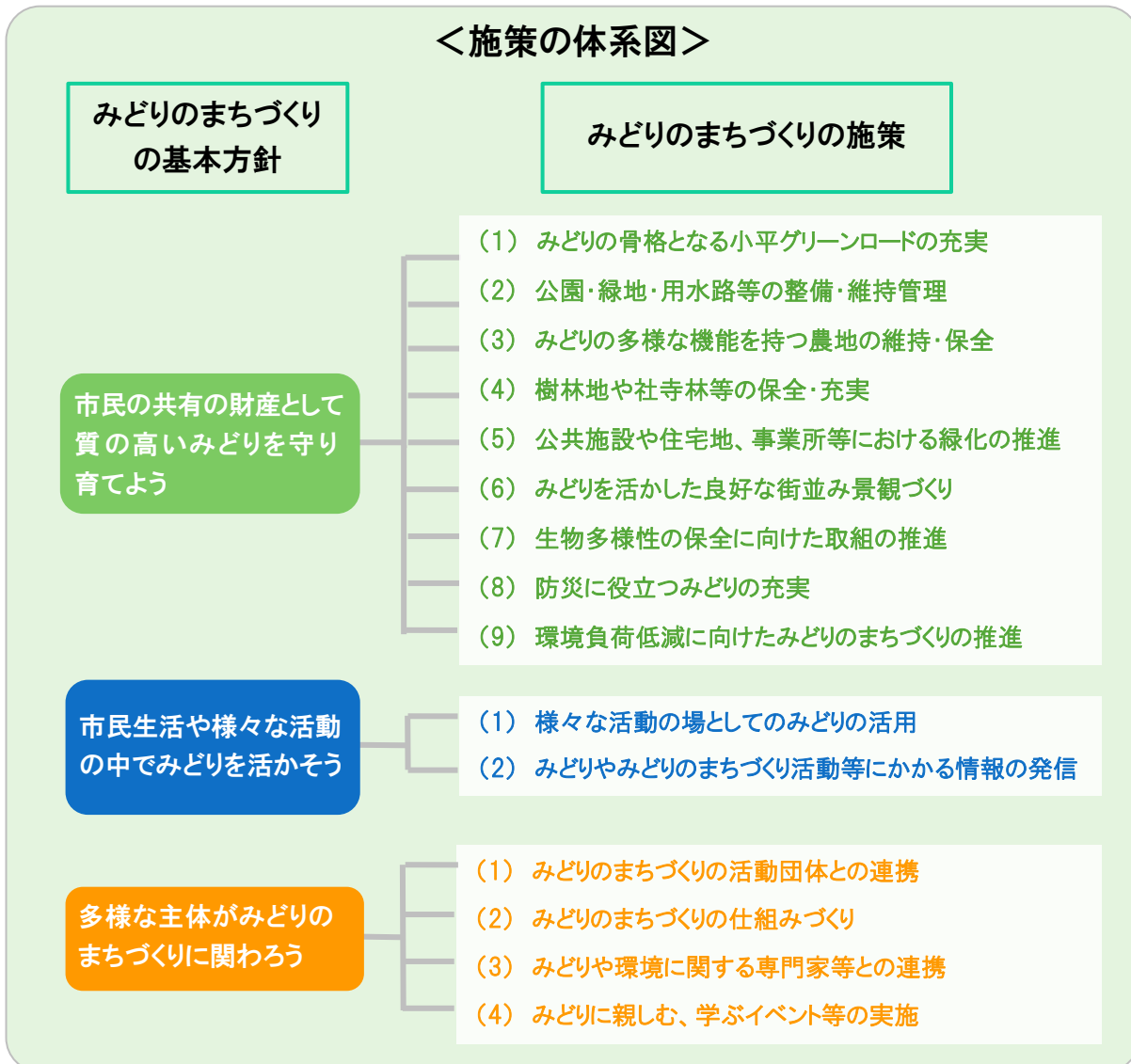
みんなでつなげる 人とみどりがいきるまち

目標 みどり率 29.6%（平成29年 29.6%）

※みどり率については、中間報告時（令和8年）に調査予定

3 施策の体系

みどりの将来像の実現に向けて、以下の基本方針に対応した施策による取組を進めていきます。



4 進捗状況の概要

(1) みどりのまちづくりの基本方針の進捗状況

①市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう

評価指標及び数値目標 (目標年度 令和 12 (2030) 年度)	計画策定時	前回実績値	実績値
市民のみどりの豊かさに 満足している割合 85%以上※	83.9% (平成 28(2016)年)	—	87.4% (令和 3(2021)年)

※目標年度時点で直近の世論調査または個別アンケート

②市民生活や様々な活動の中のみどりを活かそう

評価指標及び数値目標 (目標年度 令和 12 (2030) 年度)	計画策定時	前回実績値	実績値
公園活用件数 (公園内行為許可件数) 500 件	424 件 (令和元(2019)年度)	390 件 (令和 4(2022)年度)	484 件 (令和 5(2023)年度)

③多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう

評価指標及び数値目標 (目標年度 令和 12 (2030) 年度)	計画策定時	前回実績値	実績値
公園等アダプト制度 登録団体数 20 団体	10 団体 (令和2(2020)年度4月)	12 団体 (令和 4(2022)年度)	14 団体 (令和 5(2023)年度)

(2) みどりのまちづくりの施策の進捗状況

みどりのまちづくりの施策の進捗状況については、「6 施策取組状況一覧」を参照。

(3) 進捗状況報告のまとめ

基本方針について、公園活用件数は、計画策定時の件数を大きく超え、目標件数に迫る成果が見られました。公園等アダプト制度登録団体数においても、計画策定時を超える成果が見られました。今後は、市民等による公園活用と公園等アダプト制度の登録がさらに進むよう広報に努めながら、市民のみどりの豊かさに満足している割合を高く保てるよう、樹林や公園の適切な管理などを行ってまいります。

みどりのまちづくりの施策については、ほとんどの取組で一定の実績があり、「みどりに親しむ、学ぶイベント等の実施」においては、こだいらグリーンフェスティバルを4年ぶりに開催しました。引き続き進捗状況を把握し、関連部署等との連携を図りながら、市全体で一体的に施策を推進・改善していけるよう、各取組を続けてまいります。

5 小平市環境審議会の意見

- ・小平市はみどりが多い。今後もみどりを保全・増やす取組を続けてほしい。
- ・これからのみどりは守るよりも、どう活用するかが大事となる。公園よりも樹林地の方が活用性は高いため、アダプト制度の対象を樹林地の活動まで拡大したことは活用に繋がりがやすくなった。
- ・アダプト制度による管理はいい手法だが、市民団体の活動の継続性が課題となる。インセンティブを付与して継続性を持たせることなどが重要となるため、検討が必要である。

6 施策取組状況一覧

1 市民の共有の財産として質の高いみどりを守り育てよう

みどりの骨格である小平グリーンロード、樹林地や農地などのみどりは市民共有の財産であるとともにまちの魅力を高める重要な要素であるため、これからも守り育て、次世代へと引き継いでいきます。

(1) みどりの骨格となる小平グリーンロードの充実

小平グリーンロードのみどりについては、今後も小平市のみどりの骨格となる豊かなみどりとして維持・保全を図るとともに、快適な散策路として利用できるよう案内板やベンチ等の施設の充実を図ります。また、小平グリーンロード沿いの樹林地や公園、公共施設においてもみどりの充実を図ります。

<重点取組>

【取組名】

小平グリーンロードのみどりの保全

【取組内容】

小平グリーンロードのみどりは、東京都と連携しながら保全を図るとともに、小平市の管理部分についても、適切な管理・更新を行い、みどりの骨格として水と緑のネットワークの形成を推進します。

【期待される効果】

みどりの適切な管理・更新を行い、小平市全体の水と緑のネットワークの形成を推進することで、小平市を代表するみどりとして、市内外から多くの利用者の増加が見込めるほか、野生生物の生息空間が確保され、生物多様性の保全にもつながります。



小平グリーンロード

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
1	小平グリーンロードのみどりの保全	○	水と緑と公園課	【令和5年度】 玉川上水緑道・野火止用水緑道の市管理部分については、定期的な清掃や樹木の剪定・更新を行い、適切な植生管理に努めた。 小平グリーンロードに隣接する特別緑地保全地区の松の木に、松枯れ防止樹幹注入剤を注入し、良好な保全に努めた。 その他についても、みどりの維持・保全のため、東京都との連携を図った。
2	公共施設の緑化推進		施設担当課	【令和5年度】 ・市内公共施設の植生管理（樹木の剪定等）を実施した。 （市役所庁舎、地域センター（9館）、小平元気村おがわ東、市営体育施設（17施設）、子ども家庭支援センター、児童館（2館）、公立保育園（9園）、健康福祉事務センター、福祉会館、さわやか館、ほのぼの館、たいよう福祉センター、あおぞら福祉センター、健康センター、リサイクルセンター（広場含む）、市立公園（157公園）、市の管理する緑道等、

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
2	前ページの続き 公共施設の緑化推進		施設担当課	<p>ふれあい下水道館、街路樹（市道）、建設事業所、市立小・中学校（27校）、学校給食センター、公民館（4館）、図書館（8館）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・故佐川敬行氏の遺言により寄付された土地、現金やクラウドファンディングで集まった資金を基に近隣住民などと連携し、合気公園（1,077㎡）を整備した。 ・庁舎正面玄関付近に設置しているフラワーポットの定期的な植え替えを実施した。 ・子ども家庭支援センターを利用するこどもたちと、敷地内の畑で野菜を育てた。 ・たいよう福祉センター及びあおぞら福祉センターの利用者による敷地内の花壇、屋上などの緑を創出・保全する活動を実施した。 （緑化面積：たいよう福祉センター7.36㎡、あおぞら福祉センター28.4㎡） ・市立公園8公園のゴミ集積所跡地の撤去修繕に伴い、植栽帯（計37㎡）を設置した。 ・ふれあい下水道館敷地内のビオトープの維持管理を実施した。 ・有料自転車駐車場13ヶ所（小平駅南口有料自転車駐車場ほか）において、指定管理者による花壇の維持・管理を実施した。 ・市立小・中学校2校に合計8株の苗木の供給・植樹を実施した。 ・東京都苗木生産供給事業を活用し、リサイクルセンターの植栽の植え替えを行った。 （植替え数：55株）
3	緑道における案内板やベンチ等の設置		水と緑と公園課 産業振興課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市管理のグリーンロードにおける既設のベンチ・案内板の適正管理に努めた。 ・玉川上水緑道市管理部分において、段差解消修繕を実施した（2箇所）。
4	水と緑のネットワークの拠点となる公園づくり		水と緑と公園課	<p>【令和5年度】</p> <p>ひめゆり公園において、ユニバーサルデザインに対応したベンチ及びび出入口の新設・改修を実施した。</p>

(2) 公園・緑地・用水路等の整備・維持管理

計画的な公園等の整備を推進するとともに、利用者のニーズ等に対応した再整備や設備の更新に努めます。また、整備・維持管理にあたっては、Park-PFI や指定管理者制度、アダプト制度など民間事業者等のノウハウの活用や市民等との連携により、その規模や特徴に応じた方法を検討します。用水路については、環境に配慮した親水整備を推進するほか、市民との協働による沼さらいを引き続き実施します。

旧石器時代の代表的な遺跡として国史跡に指定されている鈴木遺跡については、鈴木遺跡保存管理等用地を遺跡広場として整備することを検討し、市民に親しまれる地域の文化・交流拠点の創出を目指します。

<重点取組>

【取組名】

都市計画公園の整備促進

【取組内容】

都市計画公園については、東京都と特別区、市町の合同で策定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、計画的な整備を行っていきます。整備にあたっては、市民の意見を聴きながら公園整備を進めるとともに、民間事業者等のノウハウの活用も検討していきます。



鷹の台公園現地活用イベント
「TAKANODAI POPPO POTATO PARK」

【事業化予定箇所】

鎌倉公園（小川町二丁目）、鷹の台公園（たかの台）

【期待される効果】

都市計画公園を整備することで、良好な都市環境が形成され、公園の活用機会が増加するほか、オープンスペース等の確保による防災面の強化などが期待できます。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
5	都市計画公園の整備促進	○	水と緑と公園課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鷹の台公園については、過年度の取組を踏まえ、整備や管理運営の基本的な方針を示した「鷹の台公園整備事業の基本的な方針」を策定したほか、整備の主にハード面に関する基本的な考え方を示した「鷹の台公園整備基本計画」を策定し、これらの方針・計画を基に、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施した。なお、基本計画の策定に当たっては、下記のとおり市民参加の取組等を実施した。 ①鷹の台公園おえかきかいぎ（ワークショップ）（約28名参加） ②鷹の台公園わいがやかかいぎ（ワークショップ）（約22名参加） ③プレーパークで遊ぼう（いきいき協働事業）・パネル展示・仮囲いペインディングイベント（約400人来場） ④TAKANODAI POPPO POTATO PARK（現地活用イベント・計画素案パネル展示）（約1,500人来場） ⑤素案に関する意見募集（パブリックコメント）（23人・45件）

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
5	前ページの続き 都市計画公園の整備促進	○	水と緑と公園課	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉公園については、下記の取組等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①概要やこれまでの取組内容、遊具や植栽、防災機能の方向性などについて紹介するオープンハウスを実施した。(76人来場) ②部分開園及び計画区域全体の基本設計を実施した。 ③事業区域内の小平市土地開発公社先行取得用地の一部(計1,079.83㎡)を取得した。
6	用水路の親水整備の推進		水と緑と公園課	<ul style="list-style-type: none"> 【令和5年度】 各所親水エリアの維持管理(樹木剪定、草刈り等)を実施した。(13か所) 小平市用水路管理方針を策定した。
7	用水路の沼さらいの実施		水と緑と公園課	<ul style="list-style-type: none"> 【令和5年度】 用水路沼さらいを実施した。(沼さらい延長:約21km、参加人数:664人)
8	鈴木遺跡の整備促進		文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 【令和5年度】 今後の整備に向けて、敷地内植生管理(樹木の剪定等)を実施した。

(3) みどりの多様な機能を持つ農地の維持・保全

農地は、農業生産の場であるとともに防災、良好な景観の形成、農業体験による学習及び交流の場の提供など多様な機能を持つことから、良好な生活環境の確保を図りながら保全に努めます。また、農地所有者の意向を踏まえつつ市民等が農業やみどりにふれあう場などとしての活用を図ります。

<重点取組>

【取組名】

既存の農地を活かした農業公園の整備

【取組内容】

整備を検討している鎌倉公園(小川町二丁目)については、既存の農地を活用し、市民が農にふれ、親しむことができる農業公園の整備を進めます。また、防災や健康づくり等の機能を持つ全ての世代が利用することができる公園整備を図ります。

【期待される効果】

相続等による農地の減少を抑制するほか、地域の防災機能の強化やにぎわいの創出につながります。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
9	既存の農地を活かした農業公園の整備	○	水と緑と公園課 産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 【令和5年度】 鎌倉公園について、下記の取組等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①概要やこれまでの取組内容、遊具や植栽、防災機能の方向性などについて紹介するオープンハウスを実施した。(76人来場) ②部分開園及び計画区域全体の基本設計を実施した。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
9	前ページの続き 既存の農地を活かした農業公園の整備	○	水と緑と公園課 産業振興課	③事業区域内の小平市土地開発公社先行取得用地の一部(計1,079.83㎡)を取得した。
10	地産地消の支援と普及		産業振興課	【令和5年度】 ・小平農業シンボルマーク「畑からまっしぐら」や、小平産ブルーベリーのシンボルマーク「ぶるべー」を活用した販売資材、移動式直売所等の購入経費の一部を補助し、ブランド化を推進した。また、東京むさし農業協同組合が実施する地場産農産物の地産地消を推進するための活動を支援した。 ・小学校給食地場産農産物利用促進事業として各市立小学校の地場産農産物の購入実績に応じて補助金を交付し、利用促進を図った。 (地場産農産物納入率：32.3%)
11	学童農園の推進		産業振興課	【令和5年度】 こどもが農業にふれあうことのできる、身近な環境教育の場として、市立小学校18校で学童農園を実施した。
12	農地の保全と有効活用		産業振興課	【令和5年度】 ・農業委員会と協力し、日常の農地パトロールや農地管理推進月間の取組により、管理が不十分な農地の改善に向けた指導・助言を行った。 ・公益財団法人東京都農林水産振興財団、東京むさし農業協同組合と協力して、援農ボランティア養成講座を開講した。 (援農ボランティア認定：5名)

(4) 樹林地や社寺林等の保全、充実

個人所有の樹林地や社寺林、屋敷林等のみどりについては、身近な憩いの空間等として周辺住民との関わりの中かで長い間守られてきたことから、所有者の協力を得ながら実態を把握するとともに、保存樹林制度などを活用しつつボランティアやみどりの活動団体との連携などにより、それぞれのみどりの特性に応じた適切な保全、充実に向けた取組を進めます。

<重点取組>

【取組名】

樹林地の保全・充実

【取組内容】

樹林地については、保存樹林制度を継続運用するとともに、市民協働による保全及び萌芽更新等による若返りを実施し、みどりの保全に努めます。

【期待される効果】

小平市のみどりを将来に引き継ぐことができるほか、適切に管理された樹林地が増えることで、市民による活用の機会の増加につながります。



保存樹林

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
13	樹林地の保全・充実	○	水と緑と公園課	【令和5年度】 ・市で指定する保存樹林において、市民協働による、除草や萌芽更新等の樹林保全活動を行った。（樹林保全活動16回/年、延べ106人参加） ・保存樹林におけるナラ枯れ予防対策として、ナラ枯れ防止剤を注入した。
14	特別緑地保全地区等の指定の検討		水と緑と公園課	【令和5年度】 市内の緑地の恒久的な保全のため、特別緑地保全地区への指定の可能性を検討した。
15	保存樹林・保存竹林制度の継続運用		水と緑と公園課	【令和5年度】 保存樹林及び保存竹林を対象に面積1㎡当たり8円、保存生垣を対象に長さ1m当たり300円の補助事業を実施した。また、対象の保存樹木には、1本当たり50,000円を限度とした剪定費補助事業を実施した。 ・保存樹林：13件、31,791.43㎡ ・保存竹林：9件、3,906.43㎡ ・保存生垣：51件、4,118.9m ・保存樹木：5件、24本
16	社寺林・屋敷林などのみどりの保全手法の検討		水と緑と公園課	【令和5年度】 東京都及び区市町村が合同で策定した「緑確保の総合的な方針」（令和2年7月改定）を基に、市内の社寺林・屋敷林全体の情報収集を行った。

（5）公共施設や住宅地、事業所等における緑化の推進

公共施設の整備や建て替えの際は、既存のみどりを活用しつつ、みどりの確保に努めるほか、既存の施設についても敷地内の緑化を図ります。

住宅地においては、生垣造成の助成制度を推進するとともに、鉢植え等による軒先やベランダ、バルコニー等小さな空間を利用した身近なみどりづくりを促進します。大学や事業所、工場等においては、ヒートアイランド対策、景観形成等の観点から既存のみどりの保全に努めます。

<重点取組>

【取組名】

公共施設の緑化の推進

【取組内容】

公共施設の新規整備や建て替えの際は、既存のみどりを活用するとともに、建築物の壁面・屋上緑化など多様な手法によりみどりの確保に努めます。また、既存の施設についても敷地内緑化に努め、緑化の推進を図ります。

【期待される効果】

施設利用者がみどりにふれる機会が増えることや、市が率先して公共施設の緑化に取り組むことで、事業者等への緑化の取組の拡大が期待できます。



合気公園

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
17	公共施設の緑化推進（再掲）	○	施設担当課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内公共施設の植生管理（樹木剪定・除草等）を実施した。 （市役所庁舎、地域センター（9館）、小平元気村おがわ東、市営体育施設（17施設）、子ども家庭支援センター、児童館（2館）、公立保育園（9園）、健康福祉事務センター、福祉会館、さわやか館、ほのぼの館、たいよう福祉センター、あおぞら福祉センター、健康センター、リサイクルセンター（広場含む）、市立公園（157公園）、市の管理する緑道等、ふれあい下水道館、街路樹（市道）、建設事業所、市立小・中学校（27校）、学校給食センター、公民館（4館）、図書館（8館）） 故佐川敬行氏の遺言により寄付された土地、現金やクラウドファンディングで集まった資金を基に近隣住民などと連携し、合気公園（1,077㎡）を整備した。 庁舎正面玄関付近に設置しているフラワーポットの定期的な植え替えを実施した。 子ども家庭支援センターを利用することもたちと、敷地内の畑で野菜を育てた。 たいよう福祉センター及びあおぞら福祉センターの利用者による敷地内の花壇、屋上などの緑を創出・保全する活動を実施した。 （緑化面積：たいよう福祉センター7.36㎡、あおぞら福祉センター28.4㎡） 市立公園8公園のゴミ集積所跡地の撤去修繕に伴い、植栽帯（計37㎡）を設置した。 ふれあい下水道館敷地内のビオトープの維持管理を実施した。 有料自転車駐車場13ヶ所（小平駅南口有料自転車駐車場ほか）において、指定管理者による花壇の維持・管理を実施した。 市立小・中学校2校に合計8株の苗木の供給・植樹を実施した。 東京都苗木生産供給事業を活用し、リサイクルセンターの植栽の植え替えを行った。 （植替え数：55株）
18	地区計画や緑地協定制度によるみどりの保全と創出		水と緑と公園課 都市計画課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑地協定が締結されている区間において宅地等の建築があった際に、協定内容を事業者へ案内し、緑化推進への協力を促した。 緑化に関する制限を定めた地区計画区域内において、みどりの保全と創出を図った。 新たに地区計画を策定する際は、みどりの保全と創出を図る制限の導入を検討する。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
19	生垣造成補助制度の継続運用		水と緑と公園課	【令和5年度】 隣地境界に延長2m以上の新たに造成される生垣を対象に、1m当たり14,000円、総額280,000円を上限として補助事業を実施した。 (件数：2件、延長：33.7m)
20	個人住宅の緑化の促進・支援		水と緑と公園課	【令和5年度】 市民向けに苗木の配布を実施し、ブルーベリーの苗600株を配布した。
21	大学・事業所等のみどりの保全		水と緑と公園課	【令和5年度】 UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）が所有する保存樹木（10本）について、剪定費補助を実施した。
22	緑のカーテンなどによる緑化推進		環境政策課 施設担当課	【令和5年度】 ・緑のカーテン講習会とゴーヤ等の苗配布を実施した（57名参加）。 ・5月・9月に緑のカーテン写真展を開催した。 ・市内公共施設に緑のカーテンを設置した。 (地域センター（6館）、子ども家庭支援センター、児童館（2館）、学童クラブ（3箇所）、公立保育園（9園）、健康福祉事務センター、リサイクルセンター、ふれあい下水道館、建設事業所、有料自転車駐車場（13箇所）、市立小・中学校（4校）、公民館（4館）、中央図書館）

（6）みどりを活かした良好な街並み景観づくり

街路樹は、通行する車・自転車や歩行者の安全性を確保しながら、計画的な剪定や植え替え等の維持管理、更新を進めます。駅前付近等多くの人の目にふれる場所では、シンボルツリーや季節感のある樹種の植栽等まちに彩りを添えるみどりの空間づくりに取り組み、こだいら名木百選に指定されている樹木については、引き続き育成支援に努めます。風致地区内のみどりについては、小平市風致地区条例に基づき良好な風致の保全を図り、風致が失われている地域については、地域の状況に適したみどりを確保する手法について検討します。

また、市街地における効果的なみどりの創出に向けて、緑化推進や緑地の確保に関する制度の活用を検討します。

<重点取組>

【取組名】

街路樹の整備

【取組内容】

街路樹については、交通の安全や美観の向上、災害時の火災の延焼防止、二酸化炭素の吸収・固定など様々な機能を有することから、保全・活用を図ります。

交通に支障のある樹木の剪定や老木化した樹木の更新など計画的な維持管理を行います。

【期待される効果】

まちの美観の向上のほか、防災や安全面の向上が期待でき、みどりのまちづくりの推進に寄与します。



街路樹

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
23	街路樹の整備	○	道路課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路樹（市道）の植生管理及び樹木診断を実施した。 ・市道第C-18号線及び市道第D-18号線（あかしあ通り）に植栽されているニセアカシアのうち、老朽化が著しいもの、根上がりとなっているもの等、状態が好ましくない4本について、陽光桜に植え替えた。 ・東京都苗木供給事業を活用し、路線のつながりが感じられるよう、植栽帯などに街路樹を植栽した。 <p>①クルメツツジ計300株を市道第A-14号線（十三小通り）、市道第B-93号線（小平南高東通り）及び市道第D-84号線（花小通り）に補植した。</p> <p>②ハナミズキ計2本を市道第A-56号線（B・S中央通り）及び市道第A-93号線（栄町中央通り）に補植した。</p> <p>③花小金井駅南口ロータリーに陽光桜1本の植栽をした。</p>
24	駅前広場等の緑化の推進		道路課 産業振興課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連団体等の協力により、小平駅南口ロータリー内の花壇の花植えを5月・11月に実施した。 ・小平市立第一小学校の協力により、鷹の台駅前広場の交通島の花植えを6月・10月に実施した。 ・花小金井駅北口花壇において、5月・11月にこだいら観光まちづくり協会、JA、園芸組合が花の植え替えを行った。 ・小平駅及び鷹の台駅前広場中央部及び円周部に、花苗（パンジー、ビオラ等）を実施した。
25	名木百選の育成支援		水と緑と公園課	<p>【令和4年度】</p> <p>1所有者1年間10本以内で、1本当たり80,000円（2分の1補助）を限度として、剪定費補助事業を実施した。（件数1件、本数1本）</p>
26	風致地区の保全とあり方の検討		都市計画課	<p>【令和5年度】</p> <p>条例に基づいた許可基準を適正に運用し、風致の維持・保全をした。</p> <p>今後は、現在残されている風致を維持し、周辺環境に与える影響を最小限にとどめることを基本として、代替制度への移行による影響も踏まえながら、風致のあり方を含めた見直しの是非について検討していく。</p>

(7) 生物多様性の保全に向けた取組の推進

緑化を進める際は周辺のみどりの環境との連続性など、生態系に配慮した整備に努めます。また、生物多様性の保全に向けた普及啓発や外来種対策などに取り組み、生態系の保全、活用を図ります。

<重点取組>

【取組名】

生物多様性の保全に向けた普及啓発

【取組内容】

公園・緑地、用水路、農地などの小平市のみどりを活用しながら子どもたちが自然の生態系や環境保全について学ぶことができる自然観察会や学習会等を実施するとともに、生物多様性に関するパンフレット等の配布やSNSによる情報発信等により、市民の生物多様性についての理解を深めます。

【期待される効果】

市民の生物多様性についての理解が深まることで、市内の在来種の保護や外来種対策の推進に寄与するほか、自然観察会等でのみどりの活用が期待できます。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
27	生物多様性保全に向けた普及啓発	○	水と緑と公園課 環境政策課 下水道課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小学生を対象とした自然観察会を実施し（参加人数：春37名、夏35名）、生き物の生息状況を市ホームページで公表したほか、生き物調査の参加者（子どもたち）が描いた生きもののイラストや集めた写真を使用して展示会を開催した。 多摩六都科学館と共催で、土壌生物の採取・観察を行う環境学習講座を実施した。（参加人数：15名） 国際生物多様性の日に合わせて、市役所1階で生物多様性の普及啓発に伴う展示（5/15～5/26）を行った。 ふれあい下水道館において、生物多様性の普及啓発に伴う展示を行い、関連するリーフレットを配架した。
28	用水路の親水整備の推進（再掲）		水と緑と公園課	<p>【令和5年度】</p> <p>各所親水エリアの維持管理（樹木剪定、草刈り等）を実施した。（13か所）</p>
29	ホタルの育成支援と普及啓発		水と緑と公園課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部公園にて「ホタルのタベと鳴く虫の展示」を開催した。（来場者：約1,500名） 小平ほたる会に事業推進補助金を交付した。
30	身近なビオトープづくり		水と緑と公園課 下水道課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近なビオトープづくり事業推進のため、市で作成したリーフレットの公共施設への配架や、市ホームページへの掲載等の広報を行ったほか、国際生物多様性の日に合わせて庁舎1階受付横に身近なビオトープづくりに関する展示を行った。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
30	前ページの続き 身近なビオトープづくり		水と緑と公園課 下水道課	・ふれあい下水道館で児童を対象とした学習講座の中で、ビオトープの生きもの観察等を実施した（参加人数：55名）。
31	生きもの調査の実施		水と緑と公園課 環境政策課	【令和5年度】 ・野火止水歴史環境保全地域（小平市栄町2丁目地区）にて、自然観察会「パークレンジャーと行く！小平の生きもの調査隊」（春・夏（夜））を実施した。 ・生き物調査隊の参加者（こどもたち）が描いた生きもののイラストや集めた写真を使用した展示会「小平の生きもの展」を開催した。
32	活動団体等と連携したみどりの教育の推進		水と緑と公園課	【令和5年度】 ・アダプト団体と連携し、小学生にどんぐりから生まれた幼木を育ててもらうため、苗木75株を贈呈した。 ・アダプト団体が行う保全活動において、応募のあった市民と落ち葉掃きを行い、市民がみどりにふれあう機会を創出した。
33	外来種対策		水と緑と公園課 環境政策課	【令和5年度】 ・外来種（植物）の特徴や防除方法等について、市ホームページに掲載したほか、X（旧Twitter）による情報発信を行った。 ・上水本町ビオトープ公園の用水路内に繁殖したオオカワヂシャの駆除活動を実施した。 ・外来生物のアライグマ・ハクビシンについて、「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に基づく防除に参加（同意）し、相談者からの協力のもと捕獲を実施した。 （相談件数：31件、捕獲頭数：アライグマ7頭、ハクビシン5頭）

（8）防災に役立つみどりの充実

新規に整備する公園等については、防災機能の充実を図ります。避難路となる道路については、延焼防止効果がある沿道の緑化やオープンスペースの確保を検討します。

<重点取組>

【取組名】

新規公園整備における防災機能の強化

【取組内容】

都市計画公園の整備の際には、防災設備の設置、災害時のヘリコプターの緊急離着陸場や避難場所として利用可能な広場の整備について検討します。

【期待される効果】

当該地域だけではなく市内全域の防災機能の向上に寄与するほか、防災訓練等での活用が可能となり、地域住民のコミュニティの創出・活性化にもつながります。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
34	新規公園整備における防災機能の強化	○	水と緑と公園課 防災危機管理課	【令和5年度】 市で整備する公園にかまどベンチを設置した。 ・かまどベンチ 1基（合気公園）
35	災害時の農家との連携の推進		産業振興課 防災危機管理課	【令和5年度】 市ホームページや農地の立て看板設置等を通じて、防災協力農地について啓発や周知を図った。
36	生垣造成補助制度の継続運用（再掲）		水と緑と公園課	【令和5年度】 隣地境界に延長2m以上の新たに造成される生垣を対象に、1m当たり14,000円、総額280,000円を上限として補助事業を実施した。 (件数：2件、延長：33.7m)

（9）環境負荷低減に向けたみどりのまちづくりの推進

みどりは、人々に潤いや安らぎを与えるだけに留まらず、二酸化炭素の吸収・固定の機能により地球温暖化の防止に寄与しています。樹木などのみどりの保全により地球温暖化の対策を図るほか、自然資源の再利用等により環境負荷低減に努めます。

<重点取組>

【取組名】

街路樹の整備

【取組内容】

街路樹については、交通の安全や美観の向上、災害時の火災の延焼防止、二酸化炭素の吸収・固定など様々な機能を有することから、保全・活用を図ります。

交通に支障のある樹木の剪定や老木化した樹木の更新など計画的な維持管理を行います。

【期待される効果】

街路樹があることで大気中の二酸化炭素が吸収・固定され、地球温暖化防止につながり、環境負荷低減が期待できます。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
37	街路樹の整備（再掲）	○	道路課	【令和5年度】 ・街路樹（市道）の植生管理及び樹木診断を実施した。 ・市道第C-18号線及び市道第D-18号線（あかしあ通り）に植栽されているニセアカシアのうち、老朽化が著しいもの、根上がりの原因となっているもの等、状態が好ましくない4本について、陽光桜に植え替えた。 ・東京都苗木供給事業を活用し、路線のつながりが感じられるよう、植栽帯などに街路樹を植栽した。 ①クルメツツジ計300株を市道第A-14号線（十三小通り）、市道第B-93号線（小平南高東通り）及び市道第D-84号線（花小通り）に補植した。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
37	前ページの続き 街路樹の整備（再掲）	○	道路課	②ハナミズキ計2本を市道第A-56号線（B・S中央通り）及び市道第A-93号線（栄町中央通り）に補植した。 ③花小金井駅南口ロータリーに陽光桜1本の植栽をした。
38	樹林地の保全・充実（再掲）		水と緑と公園課	【令和5年度】 ・市で指定する保存樹林において、市民協働による、除草や萌芽更新等の樹林保全活動を行った。（樹林保全活動16回/年、延べ106人参加） ・保存樹林におけるナラ枯れ予防対策として、ナラ枯れ防止剤を注入した。
39	雨水の貯留・浸透の推進		水と緑と公園課 下水道課	【令和5年度】 ・水資源の循環や浸水対策に効果のある、雨水浸透ますの設置費の助成を行った。 （設置数：3基） ・市主催イベントでのPRブースの設置や市報のほか、X（旧Twitter）を活用して助成制度について情報発信を行った。 ・雨水貯留浸透施設を設置した。 （設置数：2地区）
40	みどりの再利用		資源循環課	【令和5年度】 リサイクルセンターへ搬入された剪定枝を堆肥化し、みどりの再利用を推進した。 （資源化量計：13.25t）
41	緑のカーテンなどによる緑化推進（再掲）		環境政策課 施設担当課	【令和5年度】 ・緑のカーテン講習会とゴーヤ等の苗配布を実施した（57名参加）。 ・5月・9月に緑のカーテン写真展を開催した。 ・市内公共施設に緑のカーテンを設置した。 （地域センター（6館）、子ども家庭支援センター、児童館（2館）、学童クラブ（3箇所）、公立保育園（9園）、健康福祉事務センター、リサイクルセンター、ふれあい下水道館、建設事業所、有料自転車駐車場（13箇所）、市立小・中学校（4校）、公民館（4館）、中央図書館）

2 市民生活や様々な活動の中でみどりを活かそう

小平グリーンロードや樹林地、農地などのみどりを活かしながら、従来の保健・福祉・レクリエーション、防災、環境保全等に加え、学習、交流・観光・地域活性化等の分野でもみどりの積極的な活用を図ります。

(1) 様々な活動の場としてのみどりの活用

みどりが持つ多様な機能を踏まえ、それらの効果を発揮すべく憩いや健康づくり等の活用分野にとどまらず、教育、地域活性化など様々な場面での活用を図ります。

<重点取組>

【取組名】

地域活動等のための公園や緑地の活用促進

【取組内容】

市内の公園や緑地については、地域の交流やにぎわいの創出などみどりの持つ機能のさらなる活用を促進するため、市ホームページ等により利用方法や申請について広報を行います。

【期待される効果】

既に行われている活動においては、活用場所の箇所数や活動回数の増加が図られるほか、新規の活動における公園等の活用促進が期待できます。



公園を活用したラジオ体操

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
42	地域活動等のための公園や緑地の活用促進	○	水と緑と公園課	【令和5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域でのイベント等での公園利用のための申請方法を市ホームページに掲載したほか、X（旧 Twitter）及びLINE により活用事例を踏まえて情報発信を行い、公園の活用促進を図った。 ・市内保育施設にスマートフォン等の公園情報アプリ「PARKFUL（パークフル）」の紹介文を送付し、遠足行事や園外散歩などの際の公園の活用促進を図った。 ・あじさいまつりや灯りまつりなどの各種イベントのほか、市民団体による体操の活動場所やこどもたちの遠足などに活用された。
43	学校の地域開放の実施		地域学習支援課 文化スポーツ課	【令和5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校19校において校庭の遊び場開放を実施した。 ・市立小学校19校において校庭の学校施設スポーツ団体開放を実施した。（開放時間は各施設による）
44	農地の保全と有効活用（再掲）		産業振興課	【令和5年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会と協力し、日常の農地パトロールや農地管理推進月間の取組により、管理が不十分な農地の改善に向けた指導・助言を行った。 ・公益財団法人東京都農林水産振興財団、東京むさし農業協同組合と協力して、援農ボランティア養成講座を開講した。（援農ボランティア認定：5名）

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
45	オープンガーデンの活用促進		産業振興課	【令和5年度】 公開している個人の庭などを通して、身近なみどりにふれあう機会や地域交流の場の提供を行った。（設置件数：25件）

（２）みどりやみどりのまちづくり活動等にかかる情報の発信

市報や市ホームページと合わせ、SNS等の様々な情報発信手段を活用し、小平グリーンロードをはじめとする市のみどりの紹介や、みどりを活用した取組を市内外に発信します。また、市民自らも自身の関わるみどりに関する活動等について、SNS等の活用により情報発信を図ります。

みどりに関する講座等を開催し、市民がみどりに対して理解を深める機会を提供します。

<重点取組>

【取組名】

SNS等を活用したみどりに関する情報発信

【取組内容】

市のみどりに関する取組や助成制度などについて、市報や市ホームページによる情報提供とともに、こだいら観光まちづくり協会等と連携し、SNS等を活用した情報提供について検討します。また、行政のみならず市民自らも自身の関わるみどりに関する活動等について、SNS等により情報発信を図ります。

【期待される効果】

市の情報をリアルタイムで多くの人を受け取ることができるとともに、市民からの情報発信があることで、より多くのみどりの情報等を知ることができ、市民参加や協働の促進につながります。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
46	SNS等を活用したみどりに関する情報発信	○	水と緑と公園課 産業振興課	【令和5年度】 ・市報及び市ホームページを活用し、みどりに関するイベントや、あじさい公園のアジサイの開花状況、市内のみどりに関する情報について情報発信を行った。 ・市のX（旧Twitter）及びLINEを活用し、みどりに関するイベント等の情報発信を行った。（投稿回数22回） ・こだいら子育てガイドにスマートフォン等の公園情報アプリ「PARKFUL（パークフル）」を掲載し利用者の拡大を図った。
47	みどりに関する制度のPR		水と緑と公園課	【令和5年度】 生け垣造成費補助や保存樹木等の指定・補助金などの制度について、X（旧Twitter）を活用して情報発信を行った。
48	緑化手法の紹介		水と緑と公園課	【令和5年度】 みどりの相談所を開設し、市民の身近なみどりに関する質問に回答した。相談結果は市ホームページに掲載し、情報発信を行った。（相談件数：31件）

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
49	みどりの講座やイベントの実施		水と緑と公園課 産業振興課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公園にて「こだいらグリーンフェスティバル」を開催した。（来場者：約2,500名） ・上宿小学校4年生に対し「小平市の用水路を知ろう」という題材で出前講座を実施した。（参加人数：196名） ・小平市民憲章推進協議会きれいなまち専門部会において「小鳥のくるまちづくり」の推進における巣箱設置事業を実施した。 ・こだいら観光まちづくり協会による、こだいらオープンガーデン特別講習会「クレマチスの栽培」を実施した。

3 多様な主体がみどりのまちづくりに関わろう

みどりの活用による市民の生活や活動の充実に向けて意識啓発に取り組みます。市民にとってより良いみどりのまちづくりを推進するという意識のもと、より多くの市民等がみどりに関わる取組を推進します。

(1) みどりのまちづくりの活動団体との連携

みどりの活動に関係する団体や市民の取組についての支援やアドバイスを行うとともに、団体等と連携してみどりのまちづくりを推進します。

多様なみどりの効果を踏まえ、様々な地域の活動やまちづくり活動及び企業の社会貢献活動等に対し、みどりの活用を働きかけます。

<重点取組>

【取組名】

活動団体等と連携したみどりの教育の推進

【取組内容】

みどりのまちづくり活動団体等と連携し、みどりに関する講習会やイベント等を実施するほか、樹林地などの保全活動を協働で実施し、市民がみどりにふれあう機会を創出します。

【期待される効果】

市民のみどりに関する知識・理解の向上による市内の緑化の推進のほか、活動団体の活動の活性化や市民との協働によるみどりの保全の推進が期待できます。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
50	活動団体等と連携したみどりの教育の推進（再掲）	○	水と緑と公園課	【令和5年度】 ・アダプト団体と連携し、小学生にどんぐりから生まれた幼木を育ててもらうため、苗木75株を贈呈した。 ・アダプト団体が行う保全活動において、応募のあった市民と落ち葉掃きを行い、市民がみどりにふれあう機会を創出した。
51	活動団体の育成支援		水と緑と公園課	【令和5年度】 小平市緑と花いっぱい運動の会（会員数：個人539名、団体8件）に事業推進補助金を交付した。
52	花いっぱい運動の推進		水と緑と公園課	【令和5年度】 こだいら花いっぱいプロジェクトの花植えを、緑と花いっぱい運動の会等からのボランティアの協力のもと、5月・11月に行った。 （ボランティア参加人数：小平駅南口ロータリー188人、公園及び用水路の親水エリア25人）
53	市民主催イベントの支援		水と緑と公園課 産業振興課	【令和5年度】 自治会の防災訓練や夏祭り、武蔵野美術大学の彫刻展（アートサイト）、マルシェ等のイベントに対し、市立公園の貸し出しを行った。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
54	企業の社会貢献活動等との連携		水と緑と公園課	【令和5年度】 ・公園や緑道の緑化活動等のため団体ボランティアに登録いただいた企業に、消耗品の配布や用具の貸出などのサポートを実施した。 (R5 新規登録企業：2社)
55	アダプト制度の充実		水と緑と公園課	【令和5年度】 ・小平市公園等アダプト制度合意書に基づき合意締結をした市民団体により、公園の一部または全区域で清掃、植栽や花壇の手入れ、池の管理等を行った。(登録団体数：14団体) ・アダプト制度の対象を拡大し、保存樹林等の樹林地で活動する団体の登録を行った。(1団体) ・制度内容について市ホームページに掲載したほか、X(旧Twitter)及びLINEによる情報発信を行った。

(2) みどりのまちづくりの仕組みづくり

緑の募金の普及を目指し、引き続き積極的に広報を行います。提案型まちづくり条例等の制度の活用など、地域の状況に応じた市民の自発的なみどりのまちづくりに関するルールづくりを支援します。また、アダプト制度等により、市民がみどりの管理に携わる取組を推進します。

<重点取組>

【取組名】

アダプト制度の充実

【取組内容】

公園の管理活動等を行うアダプト制度の登録団体数や管理箇所数の増加及び各団体の活動の質の向上を目指し、制度内容に関する広報を積極的に行います。

また、現在公園以外登録のないアダプト制度を緑地や樹林地へ対象を拡大できるよう検討します。

【期待される効果】

市民によるみどりの保全活動の推進、市民のみどりについての理解の向上が期待できます。



活動するアダプト団体

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
56	アダプト制度の充実(再掲)	○	水と緑と公園課	【令和5年度】 ・小平市公園等アダプト制度合意書に基づき合意締結をした市民団体により、公園の一部または全区域で清掃、植栽や花壇の手入れ、池の管理等を行った。(登録団体数：14団体) ・アダプト制度の対象を拡大し、保存樹林等の樹林地で活動する団体の登録を行った。(1団体) ・制度内容について市ホームページに掲載したほか、X(旧Twitter)及びLINEによる情報発信を行った。

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
57	緑の募金の普及と活用		水と緑と公園課	【令和5年度】 市報やX（旧 Twitter）を活用した情報発信を行い、9/4～10/3の期間に緑の募金を実施した。募金額のうち市に交付された分については、緑の保護と緑化の推進事業に活用した。 （募金総額：191,185円）
58	提案型まちづくり条例等の制度活用促進		都市計画課	【令和5年度】 身近な地区のまちづくりの推進を図るため、必要な情報提供や市民相互の交流の機会を設けることを目的として、地区まちづくりセミナー及び地区まちづくりフォーラムを実施した。 ・地区まちづくりセミナー 全3回 （延べ22名参加） ・地区まちづくりフォーラム 30名参加 （会場参加18名、オンライン参加12名）

（3）みどりや環境に関する専門家との連携

樹木の育て方やガーデニングについて相談できるみどりの相談員制度を実施します。
また、市内の大学等の教育機関や東京都などの関連機関と連携し、みどりのまちづくりを推進します。

<重点取組>

【取組名】

みどりの相談員制度の実施

【取組内容】

花の育て方等みどりに関することを相談することができるみどりの相談員制度について、引き続きグリーンフェスティバル内にみどりの相談所を開設するとともに、より活用しやすい制度にするため、他地域の事例等の研究を行います。

【期待される効果】

市民のみどりについての知識を深めることで、民有地の緑化の推進につながるほか、みどりのまちづくり活動団体やボランティア活動への参加につながります。



みどりの相談所

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
59	みどりの相談員制度の実施	○	水と緑と公園課	【令和5年度】 みどりの相談所を開設し、市民の身近なみどりに関する質問に回答した。相談結果は市ホームページに掲載し、情報発信を行った。 （相談件数：31件）

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
60	大学等との連携		水と緑と公園課	【令和5年度】 ・武蔵野美術大学の授業において鷹の台公園整備をテーマとして、学生に提案をもらい、授業に参加した学生が市の主催する公園予定地活用イベントに参加した。 ・武蔵野美術大学による彫刻展（アートサイト）を開催することに対し、中央公園の貸し出しを行った。
61	多摩六都の相互協力による緑化推進等		水と緑と公園課	【令和5年度】 多摩北部広域行政圏協議会緑化専門委員会において、各市と連携しながら、水と緑ウォッチングウォークを実施した。 (当日参加者79名)
62	国・東京都等との連携		水と緑と公園課	【令和5年度】 ・東京都が実施する苗木供給事業を活用し、公園内の空いている植樹帯や、伐採した樹木の代わりとして苗木の補植を行った。 ①上水緑公園にツツジ5株を補植した。 ②花小金井公園にツゲ1株を補植した。 ③武蔵公園にハナミズキ1株を補植した。 ④小花公園にハナミズキ1株を補植した。

(4) みどりに親しむ、学ぶイベント等の実施

樹林地、用水路、公園等のみどりを活用し、子どもたちが自然の生態系や環境保全について学ぶことができるようにみどりのマップの作成等に取り組みます。

また、みどりの講座やこだいらグリーンフェスティバルなどのイベントなどの実施により、みどりに関して市民へ普及啓発を行います。

<重点取組>

【取組名】

みどりの講座やイベントの実施

【取組内容】

みどりに関する理解を深め、市内の緑化を促進するため、講座やグリーンフェスティバルなどのイベントを実施します。

【期待される効果】

みどりに関する理解を深めることで民有地の緑化の推進につながるほか、意識の高まりにより保全活動等のみどりの取組への参加が期待できます。



グリーンフェスティバル

番号	取組名	重点取組	関連課	令和5年度もしくは直近の進捗状況
63	みどりの講座やイベントの実施 (再掲)	○	水と緑と公園課 産業振興課	<p>【令和5年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公園にて「こだいらグリーンフェスティバル」を開催した。(来場者：約2,500名) 上宿小学校4年生に対し「小平市の用水路を知ろう」という題材で出前講座を実施した。(参加人数：196名) 小平市民憲章推進協議会きれいなまち専門部会において「小鳥のくるまちづくり」の推進における巣箱設置事業を実施した。 こだいら観光まちづくり協会による、こだいらオープンガーデン特別講習会「クレマチスの栽培」を実施した。
64	市民による森のカルテづくり		水と緑と公園課	<p>【令和5年度】</p> <p>雑木林の環境と動植物の資源性の把握と、より良い姿の実現のための新たな森のカルテの作成に向けて、実施場所や実施方法について検討した。</p> <p>刊行済の森のカルテについては、窓口での販売や市ホームページでの掲載を通して普及啓発を行った。</p>
65	みどりのマップの作成		水と緑と公園課 産業振興課	<p>【令和5年度】</p> <p>こだいら観光まちづくり協会の実施事業として、小平グリーンロード&オープンガーデンマップを更新し、配布した。</p> <p>また、当協会ホームページや、市報、市ホームページにて広報を行った。</p> <p>(2023年6月版 20,000部作成)</p>
66	学校における環境学習の充実		指導課	<p>【令和5年度】</p> <p>市立小・中学校全校で、学習指導要領に基づき、社会科、理科、総合的な学習の時間等の授業において、学校の植栽や池の有無など学校施設の状況に応じながら、児童・生徒が環境への理解を深められるよう指導の充実を図った。</p>

小平市第三次みどりの基本計画進捗状況報告（令和5年度実績）

令和6（2024）年9月 発行

編集・発行 小平市 環境部 水と緑と公園課

所在地 〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目1333番地

電話番号 042-346-9830

電子メール koen@city.kodaira.lg.jp